

内容解説資料

巻頭

これからの家庭科教育をどう考えるか—学び続ける家庭科教師たちへのメッセージ

じっきょう 家庭科資料

(通巻 90 号)

みんなで家庭科を

No. **75**

もくじ /

これからの家庭科教育をどう考えるか

—学び続ける家庭科教師たちへのメッセージ	1
暮らしの自給農 [®] と種の保存	7
ライフ・シフトの未来戦略 幸福な 100 年人生の作り方	13
授業実践例～自作「親等カード」の紹介～	17

これからの家庭科教育をどう考えるか —学び続ける家庭科教師たちへのメッセージ

横浜国立大学教授 堀内 かおる

1. 家庭科の男女必修が実現してからの日々を振り返って

高等学校家庭科が男女必修の科目となったのは、1989年の学習指導要領改訂による。そして、1994年の新入生から、すべての生徒が高等学校でも家庭科を履修するようになった。それから30年が経過して現在に至っている。

振り返れば平成の30年間という年月は、「家庭科新時代」（文部省1992年）と呼ばれた時期と重なる。高等学校家庭科が女子のみ必修だった時代の生徒たちは、すでに定年退職の時期を迎える年齢となり、学校における家庭科教育の担い手となった教師たちは、この「家庭科新時代」の教育を受けた世代にシフトしてきた。そしてさらにその教師たちの教えを受けた世代である大学生たちが、家庭科教員を目指して教員養成課程で学んでいる。こうして歴

史は次世代へと受け継がれていく。

時間の経過に伴い、かつての画期的な出来事だったことが当たり前とみなされるように変化したという状況は、事実として残る。しかし、当時の家庭科教育の担い手だった教師たちが何を願い、どのような思いで教育実践を重ねてきたのか、また当時の生徒たちにとって家庭科とはどのような教科だったのかなど、かつての家庭科教育を巡る関係者の思いや願い、言葉について取り上げられる機会は少ない。また、背景にあった社会状況や教育政策、そして家庭科の理念や本質といったことが問われずに、社会的要請に求められるままに新しい教育を取り入れたり追い求めたりという状況になっていくことを危惧している。

今日、私たちの生きる社会はグローバル化の進展に伴い多様で複雑さを増し、テクノロジーの発達によってAIが生活の中で身近な存在となった。ロ

ボット掃除機をはじめとする、プログラムで動作する家電製品が日々の家事労働を担う存在となることで、私たちが家事労働のために費やしていた時間に代わり、生活の中に新たな余白の時間が生み出されることになった。そのような「生活の中の余白」をどう生かし、何をするために使うのか、私たちのライフスタイルや生活に対する価値観が問われている。これからの時代を生きる生徒たちには、様々な選択肢の中で、自分はどのような生活を選び取っていくのか、なぜそうしたいと思うのか、という自覚的な意思決定が可能となる力をつけてほしい。

皆が同じ生き方をするのが「当たり前」だった時代は過ぎ去り、個別最適という言葉が取り上げられるように、「その人なり」「その家庭なり」の暮らしをいかによりよいものにしていくことができるのか。この問いに対する正解は、一つではない。これは、一人ひとりの生徒が答えを見いだすべき問いである。答えを見いだすためには、判断基準となる視点や選択肢となる多様な情報、現状把握ができていくことが必要である。さらに、自分や自分の身近な人々にとって「よりよい」ことが自分（たち）だけのメリットで終わらないように、社会や環境にとってもよりよい結果をもたらすものであるように、自らの意思決定が社会課題につながるということも視野に入れておかなばならない。

どのような教育を受けてきたのか、ということが、自己形成の過程でその人に大きな影響をもたらす。家庭科は、身近な家庭生活に足場を置きながら、他者と繋がり、市民として社会と向き合い生きていくための様々な知識やスキルを学ぶ教科である。このような教科の本質を理解し、これからの時代に即した、しかし流行に流されるのではなく時を超えて普遍的に伝えられるべきことを精査しながら、生徒たちの未来を切り開く手立てとなるような学びをもたらしていきたいものである。

そこでこの小論では、家庭科教育のこれまでの歴史を振り返りつつ、これから未来に向かう家庭科教育の担い手である家庭科教師の方々に考えてほしいこと・教師として身につけてほしいことをいくつか取り上げ、述べることにする。

2. 家庭科教育の歴史からの示唆

家庭科教育は、現在進行形で変化してきた。そしてこれからも、変化し続けるだろう。しかしその

時、いかに社会が変わろうとも、家庭科としてブレてはいけない基盤となる軸があるはずだ。それを失っては、その時代の教育政策に取り込まれ、社会変革のための手段となってしまう。このことは、家庭科教育がかつて女子のみ必修に向かった歴史に表れている。当時、家庭科教師たちは家庭科を守ろうとして、女子のみ必修の家庭科を主張したのである。

第二次世界大戦後の新制高等学校成立時の家庭科は、男女ともに選択教科という位置づけだった。そして履修する生徒の大半が女子生徒で、履修率は女子生徒全体の6割程度だったという（井上 2025）。この状況に危機感を抱いた家庭科関連団体によって、「高等学校女子必修運動」が展開したのである。当時はまさに日本が高度経済成長に差し掛かった時期であり、社会学者の落合恵美子が「家族の戦後体制」と命名した、性別役割分業によって結ばれた家族が日本社会に一般大衆化していった時期であった（落合 1994）。

そして中学校で技術・家庭科が誕生したのが、1958年である。この時の学習指導要領では「生徒の現在および将来の生活が男女によって異なる点のあることを考慮して『各学年の目標及び内容』を男子を対象とするものと女子を対象とするものとに分ける」という文章が掲載され、「男子向き」の内容と「女子向き」の内容に分けられ、生徒は自身の性別に向いているとされる内容しか学べなくなったのである。「男子向き」は技術、「女子向き」は家庭の内容を意味していた（堀内 2013）。その後高等学校では、1960年に家庭科の「女子のみ必修」が打ち出されることになった。

以上のように、家庭科教育の歴史は、性別役割分業に基づくジェンダー・バイアスが正当化され、教育に取り込まれていった一つの典型的なサンプルである。同時に、1975年の国連による国際女性年に起因する男女平等を求める国際的な動きや、教育における男女差別の撤廃という社会の変化の中で、1985年の女子差別撤廃条約への日本の批准を経て、学習指導要領が改訂されて高等学校家庭科がすべての生徒に開かれた教科となった。このことにより、家庭科は男女平等をめぐる社会的価値によって大きな影響をもたらされ、教育の在り方が180度転換した変革を遂げてきた教科だということが明らかになる。

男女共に学ぶ家庭科が当たり前となっている今こ

そ、家庭科教育の歴史から学べることは多くある。歴史を知ることは、未来に向けた判断に際してどのように次の一步を踏み出したらよいのか、考えるための手掛かりとなる。これからの時代の家庭科教育を考えるうえで、女子のみ必修の時代の家庭科がなぜ成立したのか、そしてその後、どういう経緯で現在のような教育課程が実現したのかを、改めて家庭科教師の基礎教養として知っておいてほしいと思う。

3. 「男性家庭科教師」の現在

高等学校家庭科の男女必修に伴って、「男女で共に学ぶ家庭科」の次に期待されたのは、「男女で共に教える家庭科」である。教師は、生徒にとっての身近な大人としてロールモデル的存在である。家庭科を担当する教師が「家庭＝家事＝女性」という連想に基づく性別役割分業に依拠したステレオタイプな女性像の象徴ではなく、多様な個性を持った存在であることが望まれる。

しかし今でも「男性家庭科教師」という言葉が用いられる一方で、「女性家庭科教師」とは言わないだろう。あえて「男性」家庭科教師という言い方で家庭科を担当する教師が「男性」であることを強調するのは、家庭科教師集団の中で男性であることがマイノリティであり続けてきたことを象徴している。文部科学省の統計によると、男性の高校教師の中で家庭科を担当している教師の割合はわずか0.3%に過ぎない。この値は1989年から0.0~0.3%の間を推移し、ほとんど変化していない(堀内2024)。これは、学校教員という職業上のジェンダー・バイアスであり、教員養成上の課題ともいえる問題である。なぜなら、高等学校の家庭科教員免許取得が可能な教職課程を設置している教員養成機関の多くが、女子大学だからである。国立大学法人の大学における中等教員養成課程は男女共学であり、希望する学生は家庭科を専攻し中学校や高等学校の家庭科教員免許状を取得することができる。しかしこれらの大学は基本的に各県に1校しかなく、学生定員も多くはない。教員志望で家庭科に関心を持つ男子生徒にとって、家庭科教師になるための入り口である大学選択の段階で、女子生徒よりも選択肢が狭められてしまう、という実態がある。

家庭科で取り上げるような生活に関わる科学や技術、文化といった内容は、生徒にとって身近で具体的であり、関心を抱いている者も多いだろう。高校

生が家庭科をどのようにとらえているのかについての調査結果(日本家庭科教育学会2019)によると、「生活の知識・技能など、他教科とは異なる学びができる」と回答した生徒は、「とてもそう思う」54.9%、「どちらかといえばそう思う」37.7%となっており、これらを合計すると生徒の92.6%が家庭科を「他教科とは異なる学び」として評価している。また、「自分の将来や人生のことなど普段あまり考えないことに目がむくようになる」と回答した生徒も「そう思う」40.6%、「どちらかといえばそう思う」41.4%で、合わせて82%の生徒が家庭科の学習をきっかけとして自分の人生や将来について考えるようになるなど、「自分ごと」と捉える学びが可能となっている。家庭科に対する興味を持って学習する意義を実感している生徒たちが、家庭科教師を志望し次世代を育成する役割を担うように、バトンを渡していきたいものである。しかし、性別にかかわらずすべての生徒が家庭科を学んでいる現在においても、職業としての家庭科教師を志望する男子学生は、極端に少ない状況が続いている。

近年、少子化や社会全体の多様性によって歴史のある女子大学の経営にも変化が訪れており、国立及び私立の女子大学でトランスジェンダー生徒の入学を認めるように制度改編を進めたり、私立の複数の女子大学が完全に共学化するとの報道が耳に入ってくるようになった。今後の生徒数の減少が見込まれる中で、高等学校における進路指導などにも影響がもたらされるのではないだろうか。生徒が将来の生活設計を考える中で、働くことと自身の家庭生活を共に視野に入れたライフキャリアを展望する機会は、非常に重要である。家庭科の学びはまさに、自分の人生について多面的・総合的に考えるためのヒントを与えてくれるものである。だからこそ家庭科を教える教師は多様な属性・個性・特性を持つ教師であってほしい。「男性家庭科教師」として特化するのではなく、どのような考えで何を目指し、家庭科教育を通して生徒たちにどのような力をつけていきたいと考えているのかという観点から、一人の「家庭科教師」として生徒と向き合ってほしい。

4. 家庭科教育とジェンダー

2で述べてきたように、昭和の時代の家庭科教育は、女子のみ必修の制度のもとで教育におけるジェンダー・バイアスの象徴であった。それから推移し

て平成の時代には、家庭科は男女共同参画のシボルの教科となっていた。1999年に制定された男女共同参画社会基本法のもとで交付された行動計画である男女共同参画基本計画（2000年）には、「家庭科教育の充実」の文言が記載されていたことから、男女共同参画を推進する手段としての家庭科への着目がうかがえる。しかしその基本計画も改定を重ね、教科名が明記されなくなって久しい。

男女共同参画社会の実現に向けて、家庭科では生徒の意識啓発につながる提起をしてきている。これからの時代を生きる生徒たちにとって、固定的な性別役割分業にとらわれず自分らしく生きることについて、意識の上では支持する傾向が高まっているのは事実である。

しかし、実態はどうだろうか。生徒たちを取り巻く家庭や学校、地域の中で、ジェンダーに関わるアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）によって、「当たり前」とみなされてきたことはないだろうか。世論調査において、学校が「男女平等」だと70.4%の人々が考えている（内閣府2024）今だからこそ、ジェンダー・センシティブな視点（堀内2023）で、改めて生徒たちを含む私たちの生きる現代日本社会のジェンダー問題について考えてみる必要がある。この世に生を受け、乳幼児として親や周囲の大人と関わる中で、また小学校に入学して過ごす6年間、中学・高校時代の思春期から青年期の成長過程において、子どもたちはジェンダー文化に取り巻かれて過ごしている（堀内2023）。それはあまりにも「当たり前」のこととしてみなされてきているので、立ち止まって考えてみたり意識したりすることはないかもしれない。また、周囲の大人たちは無意識のうちに子どもたちにジェンダー・バイアスを植え付けているかもしれない。教師自身も、自分の中にジェンダー・バイアスはないのか、改めて自問自答してみる必要があるだろう。

5. まとめにかえて一家庭科教師の資質とは

家庭科は、身近な暮らしとともにマクロな社会にも目を向ける。そして現実の生活事象を分析的に読み解き理解することを通して、自分だったらどうするのか、今後どうしていきたいかという意思決定を重ねていく教科である。家庭科で学んだ知識は、知識として蓄積されているだけでは意味がない。得られた知識を実生活の中でどう活用するのか、生かせ

るのかというところにこそ、家庭科の学びの成果が表れる。学校での学びがそこで完結するのではないという点に留意したい。

このような特性を持つ家庭科を担当する教師に求められるのは、答えが一つではない問いと向き合い、生徒が考えて根拠を持って判断する手立てを講じていくことである。実践的・体験的な活動は、家庭科ならではの長である。しかしそれと同じくらい、「考える」ことを大切にしたい。実習を行うことが家庭科の目的ではなく、実習を通して、「なぜ」そうするとよいのか、「どのように」工夫できるのか、考える力を身につけさせたい。そのためは、教師の授業方法も教科書を前提に説明し重要なポイントを伝えていくという講義形式の授業から、生徒自身が調べて話し合い、考えをまとめて発表・共有するなかで、新たな知見を生徒自身が見いだしていくような形へと、おのずと変わってくるだろう。

主体的・対話的な学びが求められる昨今の教育事情の中で、教師に意識してほしいのは、生徒のなかに「問い」が生まれるような授業である。自分の中に探究したい疑問が生じて初めて、生徒は主体的に課題と向き合えるだろう。そして、自らの考えをまとめることができたら、その考えを他者に伝えたい、表現したいと思うようになるはずだ。「主体的・対話的」な学びといったときに、それは単に教師が調べ学習を指示したり、グループ活動を取り入れたりするだけでは成立しない。教師主導で生徒が自ら取り組む学習活動を設定した場合、生徒にとっては「主体的にさせられている・対話させられている」という矛盾した状況にも陥りかねない。そうならないためには、生徒にとってその課題が探究する価値があると認識できるものであるかどうか、重要となってくる。家庭科の学習指導において、教師はファシリテーターとして、生徒が生活事象と向き合うきっかけをどうやって作るのがポイントになるだろう。これは、授業のスキルとして、特に家庭科教師には求められることである。

そのほかにも、家庭科の教師として身につけておいてほしい、と考えられる資質についてまとめたものが、家庭科教師の育成指標（堀内2018）である。この中から特に、「家庭科教員としての基盤的資質」として挙げた項目を表1に示す（次頁参照）。

これらの項目は、指導者として兼ね備えてほしい資質であり、教師の指導上のスタンスでもある。

表1 家庭科教員の育成指標（抜粋）

観 点	項 目
家庭科教員としての 基盤的資質	生活関連事象に対する関心を持っている
	自分の生活の中の課題を見出すことができる
	自分の生活をより良くするためにどうしたらよいか考え、実践できる
	新しい生活関連情報や社会制度の変化などについて常に吸収し学び続けている
	家庭科（家庭分野）に対する女性的イメージを持たずに男女の別なく指導することができる
	固定的な性別役割分業意識にとらわれず、生活のあり方を考えることができる
	多様な家族・家庭生活を理解し、広い視野をもって偏見なく受け入れることができる

何よりもまず、自らが生活者として家庭生活に関心を持ち、よりよい生活とはどのようなものなのか考え、追究し続けていることが重要である。「よりよさ」には一つの定義があるわけではない。なぜそれが、自分や身近な人々にとって望ましいものとして感じられるのかを言語化して、自分の中の納得解を見出せるようであってほしい。そのような教師自身の生活者としての生き方やたたずまいは、必ず生徒にも伝わるだろう。

さらに、変化の激しい現代社会において、常に生活の中で取り入れられようとする「新しいモノ」に注目するとともに、それを取り入れることのメリット・デメリットの両面から生活の在り方を問う姿勢が不可欠であり、批判的思考力をもって物事を概観するようにしたい。教師自身が生活事象に対しアンテナを張り巡らして、敏感に時代の変化を受け止める感性も求められる。

そして、ジェンダー・バイアスに捉われない視点で、物事を見ることができるというのは家庭科教師として大前提である。自立的な生活を営むために身につけるべき事柄として、日々の家事労働や収入労働について生徒が学び、自分にとっての家族・家庭生活を生きるためにどうしたらよいか、今日の社会課題は何かを問いながら、生徒とともに学び続けるような教師こそ、現在進行形で成長し続ける家庭科教師なのだと考えている。

引用文献

井上えり子「高等学校家庭科教育の変遷と課題」日本家庭科教育学会編『家庭科教育ハンドブック』pp.16-17（2025年）

落合恵美子『21世紀家族へ—家族の戦後体制の見かた・超えかた』有斐閣（1994年）

内閣府「男女共同参画に関する世論調査」：https://survey.gov-online.go.jp/wo-men_empowerment/202502/r06/r06danjo/#sub2（2025年8月3日アクセス）

堀内かおる『家庭科教育を学ぶ人のために』世界思想社（2013年）p.26

堀内かおる「学び続ける家庭科教員のための育成指標」『日本家庭科教育学会誌』61（1）pp.46-49（2018年）

堀内かおる『10代のうちに考えておきたいジェンダーの話』岩波書店（2023年）

堀内かおる「第5章ジェンダーと家庭科」日本家庭科教育学会編『家庭科教育研究が拓く地平』学文社 pp.65-79（2024年）

日本家庭科教育学会編『未来の生活をつくる—家庭科で育む生活リテラシー』明治図書 p.11（2019年）

文部科学省（2012）：『高等学校家庭科指導資料 指導計画の作成と学習指導の工夫—家庭科新時代に向けて—』教育図書株式会社（2012年）